

エコアクション21で企業力向上!

エコアクション21認証・登録制度は、環境省が定めた環境経営システム・
取り組み・報告に関するガイドラインに基づく制度です。

現在、全国の中小企業7788事業者が認証・登録しています。

エコアクション21とは

エコアクション21は環境省が策定したガイドラインであり、全ての事業者が環境への取組を効果的・効率的に行うことを目的に、環境に取組む仕組みを作って実行し、それらを継続的に改善し、その結果を社会に公表するための方法を定めたものです。

エコアクション21承認・登録制度は、このガイドラインに基づき、取組を行う事業者を審査し、認証・登録する制度です。

エコアクション21の取り組み方

まず、代表者がエコアクション21に組織全体で取り組むことを決定し、取り組み対象となる組織と活動の範囲を明確にします。

次に、実施体制を決めます。そのうえで、環境に関する現状調査(初期調査)として、エコアクション21ガイドラインの環境への負荷の自己チェックの手引き、環境への取り組み自己チェックの手引きを基に、事業活動に伴う環境負荷の把握と環境への取り組み状況、組織に適用される環境関連法規等を把握します。そして、その結果を踏まえて、「環境経営システム」の要求事項に基づき環境経営シス

テムを構築します。

環境経営システムの構築においては、計画の策定(Plan)、計画の実施(Do)、取り組み状況の確認および評価(Check)および全体の評価と見直し(Action)のPDCAサイクルを基本とし、この結果を環境活動レポートとして作成・公表します。

このサイクルを繰り返すことにより継続的改善を図っていきます。

エコアクション21のメリット

① エコアクション21ガイドラインは、『環境経営システム』『環境への取り組み』『環境報告』の三要素が統合されているため、環境への取り組みを総合的に進めることができます。

② 経費削減や生産性・歩留り向上、目標管理の徹底等、経営面の効果もあげることができます。

③ 環境関連における取引条件に対応できることや、入札参加資格審査での加点を受けることができる場合があります。

④ 多くの金融機関で低利融資制度が受けられます。

⑤ 第三者機関の認証を受けることで、社会的な信頼を得ることができます。また、環境活動レ

ポートを作成し、外部に公表することにより、取引先や消費者等からの信頼性が向上します。

エコアクション21の取得支援

本会は地域におけるエコアクション21に係る事業者の認証・登録及びエコアクション21の普及促進等を行う「地域事務局」として認定されています。本会では、認証・登録を目指す事業者の方々への支援事業を実施しております。

また、市町村においては認証・登録の助成制度等も設けています。制度等の詳細については、本会情報課までお問い合わせください。

★エコアクション21説明会★

群馬県と本地域事務局では、「エコアクション21認証・登録支援事業」の事前説明会を、左記のとおり開催致します。

・日時 7月17日(水)

7月24日(水)

両日とも14時～

・場所 群馬産業技術センター

・定員 30名(両日)

※詳細・申込等につきましては、県環境政策課温暖化対策室 又は <http://www.petgunma.jp/04/00100093.htm> を参照ください。